

消防防災航空体制の再構築に向けて

－ 経過と今後の方向性 －

県危機管理部消防課

1. 事故後の取組

3月 事故後の対応等

～4月 //

5月 合同追悼式の開催 (5/30)

6月 あり方検討会 (6/20)

～ 作業部会 (4回)

9月 あり方検討会 (9/20)

委員
県、市町村、消防本部
オブザーバー
総務省消防庁、東京消防庁、県警、自衛隊OB

隣県、警察、自衛隊による受援状況 H29.3.16
～11.15 現在

	隣県	警察	自衛隊	回数
救急	1	0	0	1
救助	12	8	0	20
消火	6	0	2	8
計	19	8	2	29

2. 検討結果(9/20)

- ① 運航再開の時期** 来春の林野火災の消火活動から段階的な再開を目途とする。
- ② 更なる安全対策** 事故となり得る要因を幅広く洗い出して対策案を示す。別紙
 - ダブルパイロット制の導入、2名以上によるチェック体制
 - 安全運航に関する組織マネジメントの強化
 - チーム力強化研修、安全運航機材整備、健康ケア計画策定 等
- ③ 当面の運航体制** 民間航空会社から機体の借上げと操縦士等の派遣により対応。
- ④ 中長期的な対応** 新規ヘリコプターは購入、継続的な操縦士の確保、山岳救助は検討。
※ヘリについては「早期に購入するべき」の意見あり。

検討結果の全体イメージ

